

最後案トシテ五千圓支出方ヲ漢穎シタルニ中谷社長ハ會社トシテハ希望通り異坦ハ現在會社、經濟状態ヨリ如何トモスル能ハズトヨニ二千五百圓ヲ提供シ尚不足額ニ對シテハ從業員ニ對シ三千五百圓ヲ貸付年賦償還ニ依ル方法ヲ提示セルカ從事員ハ尚社長ニ對シ考慮ヲ求メ會見ヲ了セリ

三、日興本社側

兩三日中ニ會見交渉、等

三推移

大体日沾本社トノ交渉ハ解決、見透シアル夫婦會社タル日興本社、態度強硬ナル為メ尚餘糾々見込ニ付キ  
推移注視中

右及申(通)報候也

拂於京二一四號  
昭和九年十月九日

監視總監藤波庄平

9.10.1  
5917

事長  
事務課  
監督室  
機械文夫殿

社會局長官殿

支那村縣長官殿

(共謀、京都大阪神原川東葉慶松岡福岡福島精木  
英城、源馬、守三、兵野、左義、鶴山、吉、高知)

日沾並日興兩社勞働爭議ニ關スル件(前五報日興解決)

(1)十月一日試用令見立三承認後形式にて會見立合トリ立會君之場説明

(2)同日、試用令見立合約書立合

(3)同日、試用令見立合約書立合

(4)同日、試用令見立合約書立合

(5)同日、試用令見立合約書立合

標記、勞働爭議、經溫尤ノ通リ

要

旨